

訂 正 願

令和 8 年 6 月 29 日 /

総 務 大 臣 様
大阪府選挙管理委員会委員長 様



政治団体の名称 日本維新の会大阪府衆議院選区支部
会計責任者の氏名 血田 重
提出者の氏名 林 誠

令和 7 年 5 月 30 日に提出した令和 6 年分の収支報告書について、下記の理由により訂正の必要が生じたので、別添のとおり訂正をお願いいたします。

記

(訂正理由)

訂正 あり

(備考)

会計責任者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りではない。

収 支 の 状 況

(その2)

1 収支の総括表

収 入 総 額	十億	百万	千	円	
(前年からの繰越額)					
(本年の収入額)					
支 出 総 額					
翌年への繰越額					

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

金 額	十億	百万	千	円
員数(党費又は会費を納入した人の数)				

(2) 寄 附

ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	十億 百万 千 円	
(うち特定寄附)		
(イ) 法人その他の団体からの寄附		
(ウ) 政治団体からの寄附		
小計(ア)+(イ)+(ウ)		
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)		
イ 政党匿名寄附		
合 計(ア+イ)		

(その6)

[illegible]

(その1)

令和 6 年分

(年 月 日開催分)

収 支 報 告 書

(ふ り が な)

1 政治団体の名称

〒 570-0054

2 主たる事務所の所在地

3 代表者の氏名

4 会計責任者の氏名

にっぽんいしんのかいしゅうぎいんおおさかふだいろくせんきよくしふ

日本維新の会衆議院大阪府第6選挙区支部

大阪府守口市大枝西町8-5

西田 薫

西田 薫

事務担当者の氏名

(電話)

(電話)

資金管理団体の指定の有無

☐

有

☒

無

公職の種類

(現・候)

(選挙区)

選挙区

資金管理団体の届
出をした者の氏名

「□」内には、該当するものに「✓」を記入すること。

政治団体の区分

☐

政

党

☒

政

党

の

支

部

☐

政

治

資

金

団

体

☐

政治資金規正法第18条の2

第1項の規定による政治団体

☐

そ の 他 の 政 治 団 体

☐

そ の 他 の 政 治 団 体 の 支 部

活動区域の区分

☐

2以上の都道府県の区域等

☒

同一の都道府県の区域内

国会議員関係政治団体の区分

☒

政治資金規正法第19条の7第1項

第1号に係る国会議員関係政治団体

☐

政治資金規正法第19条の7第1項

第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者
の氏名

西田 薫

公職の種類

衆議院議員

(現・候)

資金管理団体の指定の期間

令和

年

月

日から

令和

年

月

日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和

年

月

日から

令和

年

月

日まで

団体コード	年分	届出年月日	解散年月日	告示用コード
PY0092	R 0 6	R 0 7 0 5 3 0		6 4 4 0

2302

収 支 の 状 況

(その2)

1 収支の総括表

収 入 総 額	十億	百万	千	円
(前年からの繰越額)	7	2	9	831
(本年の収入額)	6	2	0	000
支 出 総 額	5	6	4	2691
翌年への繰越額	1	2	8	7140

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

金 額	十億	百万	千	円
員数(党費又は会費を納入した人の数)				0

(2) 寄 附

ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	十億 百万 千 円	
(うち特定寄附)		
(イ) 法人その他の団体からの寄附		
(ウ) 政治団体からの寄附		
小計(ア)+(イ)+(ウ)		
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)		
イ 政党匿名寄附		
合 計 (ア+イ)		

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額								年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
	十億	百万	千	円							
日本維新の会 総支部		1	5	0	0	0	0	0	Rb. 1. 25	大阪府大阪市中央区島之内 1-17-16 三友ビル	
"		1	5	0	0	0	0	0	Rb. 4. 25	"	
"		1	5	0	0	0	0	0	Rb. 7. 25	"	
"		1	0	0	0	0	0	0	Rb. 9. 25	"	
"			7	0	0	0	0	0	Rb. 11. 8	"	
こ の 頁 の 小 計		6	2	0	0	0	0	0			
合 計		6	2	0	0	0	0	0			

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

(1) 支出の総括表													
項 目		金 額										備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出											
		十億	百万	千	円								
1 経 常 経 費													
(1) 人 件 費						3	1	6	6	6	6	3	
(2) 光 熱 水 費									2	2	3	2	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費							5	5	5	6	1	2	
(4) 事 務 所 費						1	4	4	7	3	8	4	
小 計						5	1	7	1	8	9	1	
2 政 治 活 動 費													
(1) 組 織 活 動 費													
(2) 選 挙 関 係 費													
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 費							4	7	0	8	0	0	
(ア機関紙誌の発行事業費)								6	9	3	0	0	
(イ宣 伝 事 業 費)							4	0	1	5	0	0	
(ウ政治資金パーティー開催事業費)													
(エそ の 他 の 事 業 費)													
(4) 調 査 研 究 費													
(5) 寄 附 ・ 交 付 金													
(6) そ の 他 の 経 費													
小 計							4	7	0	8	0	0	
合 計						5	6	4	2	6	9	1	

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳					項目別区分 <u>光熱水費</u>			
支 出 の 目 的	金 額				年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所（団 体にあつては、主たる事務 所の所在地）	備 考
	十 億	百 万	千	円				
こ の 頁 の 小 計								
そ の 他 の 支 出						2	2	2
合 計						2	2	2

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳										項目別区分 備品・消耗品費			
支 出 の 目 的	金 額									年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所（団 体にあつては、主たる事務 所の所在地）	備 考
封筒			十億			百万		千	円	86.2.10	北田印刷	大阪府大阪市平野区加美野作 27-8番17号	
こ の 頁 の 小 計								1	2	4	3	0	
そ の 他 の 支 出								5	4	3	1	8	2
合 計								5	5	5	6	1	2

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳							項目別区分 事務所賃（借料損料）				
支出の目的	金 額							年 月 日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団 体にあつては、主たる事務 所の所在地）	備 考
事務所家賃		十億		百万	千	百	円	R6-1-31	株式会社 山田商店	大阪府守口市東町2丁目1番10号	
"					20	0	0	R6-2-27	"	"	
"					20	0	0	R6-3-28	"	"	
"					20	0	0	R6-4-30	"	"	
"					20	0	0	R6-5-24	"	"	
"					10	0	0	R6-7-30	伊地智 弘昌	大阪府守口市寺内町2丁目9番4号	
"					10	0	0	R6-8-31	"	"	
"					20	0	0	R6-8-26	株式会社 山田商店	大阪府守口市東光町2丁目1番10号	
"					20	0	0	R6-9-26	"	"	
"					65	0	0	R6-10-31	福徳建設産業株式会社	大阪府守口市大坂西町8番5号	
"					65	0	0	R6-11-29	"	"	
"					65	0	0	R6-12-26	"	"	
複合機リース					63	5	8	R6-2-20	シャープシステム株式会社	大阪府大阪市中央区千代田 2丁目1番13号	
"					31	7	9	R6-3-4	"	"	
"					31	7	9	R6-4-3	"	"	
この頁の小計					662	16	0				
その他の支出											
合 計											

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳						項目別区分 <u>事務所費（借料損料）</u>			
支 出 の 目 的	金 額					年 月 日	支 出 を 受 け た 者 の 氏 名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所（団 体にあっては、主たる事務 所の所在地）	備 考
複合機リース		十億	百万	千	円	R6.5.7	シャープ株式会社	大阪府大阪市東区好町 2丁目番73号	
〃				31	790	R6.6.3	〃	〃	
〃				31	790	R6.7.3	〃	〃	
〃				32	190	R6.9.18	〃	〃	
〃				31	790	R6.10.3	〃	〃	
〃				31	790	R6.11.5	〃	〃	
〃				31	790	R6.12.3	〃	〃	
こ の 頁 の 小 計				222	930				
そ の 他 の 支 出									
合 計				885	090				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳							項目別区分 事務所費(新費)					
支 出 の 目 的	金 額						年 月 日	支 出 を 受 け た 者 の 氏 名 (団体にあっては、その名称)	支 出 を 受 け た 者 の 住 所 (団 体にあっては、主たる事務 所の所在地)	備 考		
7. ポン		十億		百万	千	円	6.4.26	一栄株式会社	名古屋市西区北原町245			
社会保険労務士報酬					11	000	6.5.15	西本コンサルティングオース	大阪市西区本町1-12-19			
雑品処分代					11	000	6.6.6	株式会社グリーンサービス	守口市佐太中町2-2-25			
合鍵					20	000	6.6.20	赤い靴瑞光店	大阪市東淀川区小松1-6			
ハウスクリーニング					49	500	6.7.25	藤田美装	東大阪市善根寺4-3-35			
LED化					20	000	6.11.2	株式会社 匠技建	守口市大日町3-27-7			
台所新設					70	166	6.11.8	"	"			
政治資金監査料					50	000	6.12.5	青田会計事務所	守口市杉町3-8-404			
社会保険労務士報酬					44	000	6.2.21	西本コンサルティングオース	大阪市西区本町1-12-19			
こ の 頁 の 小 計					286	366						
そ の 他 の 支 出					74	018						
合 計					360	384						

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳							項目別区分 <u>事務所費（通信費）</u>			
支 出 の 目 的	金 額						年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所（団 体にあつては、主たる事務 所の所在地）	備 考
PC機器設定・HP保守費用		十億		百万	千	円	R6.3.5	株式会社 陸レイトプラン	大阪府大阪市城東区放出西 3丁目10番8号	
カウンター料金・HP保守費用					26	286	R6.11.27	〃	〃	
〃					45	824	R6.12.27	〃	〃	
こ の 頁 の 小 計					122	710				
そ の 他 の 支 出					79	200				
合 計					201	910				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分 機関紙誌の発行事業費 (印刷製本費)			
支 出 の 目 的	金 額				年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団 体にあつては、主たる事務 所の所在地)	備 考
日本維新 (号外)		十億	百万	千	円	2016.2.28	池田印刷	大阪府大阪市平野区加美野作 5丁目8番17号
こ の 頁 の 小 計				6	9	3	0	0
そ の 他 の 支 出								
合 計				6	9	3	0	0

(その15)

(3) 政治活動費の内訳						項目別区分 宣伝事業費 (印刷製本費)								
支出の目的	金額						年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団 体にあっては、主たる事務 所の所在地)	備考				
ポスター制作費		十億		百万	3	2	1	20	0	0	R6.7.1	津田印刷	大阪府大阪市平野区羽曳野 3丁目8番17号	
この頁の小計						3	2	1	20	0				
その他の支出														
合計						3	2	1	20	0				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳							項目別区分 宣伝事業費 (宣伝広報費)			
支 出 の 目 的	金 額						年 月 日	支 出 を 受 け た 者 の 氏 名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団 体にあつては、主たる事務 所の所在地)	備 考
看板製作費		十億		百万	80	千	16-4-30	池田印刷	大阪府大阪市平野区加美製作 3丁目1番17号	
こ の 頁 の 小 計					80	300				
そ の 他 の 支 出										
合 計					80	300				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取 得 の 価 額 が 100 万 円 を 超 え る 動 産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- 3 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 7 年 5 月 24 日

政治団体の名称 日本維新の会衆議院大阪府第6選挙区支部

会計責任者の氏名 西田 薫

解散の場合のみ下欄を記入すること

(代 表 者 の 氏 名)

- (備考) 1 会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りではない。
- 2 政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名その他、代表者の氏名を記載すること。また、代表者及び会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りではない。

政治資金監査報告書

令和7年5月23日

日本維新の会衆議院大阪府第6選挙区支部

支部長 西田 薫 殿

登録政治資金監査人

西田 謙一

登録番号 第 6078 号

研修了年月日 令和6年1月15日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、日本維新の会衆議院大阪府第6選挙区支部の令和6年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、日本維新の会衆議院大阪府第6選挙区支部の主たる事務所に
おいて行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

日本維新の会衆議院大阪府第6選挙区支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、日本維新の会衆議院大阪府第6選挙区支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上